

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

日頃は、名古屋市の保育所等の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年8月6日に、愛知県独自の緊急事態宣言が発出されました。

宣言にもありますように、7月以降は20～30歳代の感染者が多くなっており、園児の感染例も市内で増えています。

こうした状況を踏まえ、市内での感染拡大防止、特に保育所等の中での感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、次のとおりご協力をお願いします。

1. 保育所等での感染拡大防止のため、次の①～⑥のような場合は、保育所等への登園を控えていただくなどのご協力をお願いします。

特に、②～⑤のような場合は、必ず保育所等へご連絡ください。

状態	対応
①お子さんに <u>熱や呼吸器症状がある</u> 場合	<u>登園を控えて</u> ください。 ※解熱後24時間は様子を見てください。
②お子さんが <u>感染者</u> となった場合	治癒するまでの期間、 <u>登園停止</u> となります。
③お子さんが <u>濃厚接触者</u> と特定された場合や <u>同居のご家族が感染者</u> となった場合	感染者と最後に接触した日から <u>14日間</u> は <u>登園停止</u> となります。
④お子さんや同居のご家族が <u>PCR検査を受ける</u> 場合	検査の結果、 <u>陰性と判明するまで登園を控えていただく</u> ようご協力をお願いします。
⑤同居のご家族が濃厚接触者と特定された場合	登園を控えていただくよう、ご協力をお願いします。
⑥同居のご家族の急な発熱など家庭内での感染の可能性がある場合	

2. ご家族の皆様には、愛知県緊急事態宣言の発出を踏まえた、不要不急な行動の自粛をお願いします。

- お盆休み期間中の不要不急の行動の自粛
- 5～6人以上の大人数での会食や宴会の自粛
- 県をまたぐ不要不急の移動の自粛

など

令和2年8月7日
名古屋市子ども青少年局保育運営課

保育所・認定こども園・地域型保育事業所^(※)の 新型コロナウイルス感染症の対応

8月6日、愛知県独自の緊急事態宣言が発出されました。
7月以降、20～30歳代の感染者が多くなっており、園児の感染例も増えています。

保育所等内の感染拡大防止のため、あらためて次の点にご協力ください。

ご家庭での体調確認にご協力ください！

感染拡大防止のため、**ご家庭で、お子さんの体調確認に引き続きご協力ください。**

○毎日の**体温計測**

○**熱**や**呼吸器症状**の確認



熱^(※)や呼吸器症状がある場合は、登園を控えてください。

(※)解熱後24時間も同様。

同居のご家族に急な発熱がある場合も登園を控えていただくようご協力ください。

こんなときは、保育所等に必ずご連絡ください！

お子さんやご家族の方が

- **PCR検査を受ける場合** (検査を受けることが決まった時点で御連絡ください)
- **濃厚接触者に特定された場合**
- **新型コロナウイルスに感染した場合**

速やかに保育所等[※]へご連絡ください。(保育所等をお休みされている場合でもご連絡ください。)

必要な期間、**登園を控えていただきます。**

登園停止や臨時休園となる場合があります

お子さんや職員が感染した場合や、濃厚接触者となった場合は次のような対応を行います。

状 況		保育所等の対応
濃厚接触者に特定された場合		感染者と最後に濃厚接触した日から14日間登園停止 になります。
お子さんや職員が 新型コロナウイルス に感染した場合	感染した お子さん	治癒するまでの間、登園停止 になります。
	保育所等の 臨時休園	感染したお子さん等が 最後に登園した日の翌日から14日間、臨時休園^(注) します。 注：休園期間は保健所の調査を踏まえて個別に半断します。

※感染を拡大させないため、上記の表の期間中は一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業、24時間緊急一時保育事業、名古屋のびのび子育てサポート事業などの利用は控えてください。

感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。